

授 業 科目名	【 G カリキュラム】 憲法概論 【 E F カリキュラム】 憲法概論		必修	開講年次	【 G】 1 【 EF】 1	単位数	【 G】 2 【 EF】 2
科目区分	専門科目：【 G】 教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）／【 EF】 教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）						
担当形態	単独	【 G】 教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目 【 EF】 教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	日本国憲法の基礎知識の修得			担当者	小林 伸一・橋爪 英輔		
授業概要	【概要】 日本国憲法の原理、基礎概念、基礎理論を概観することを通して、受講生全員がこれを修得するように進めていく。						
	【到達目標】 受講生全員が日本国憲法の原理、基礎概念、基礎理論を修得することによって、憲法的思考力を身に着ける。						
履修条件	高校時の社会科で学んだ政治や経済に関する事柄を復習することが望ましい。						
教科書・ 参考書	【教科書】 大沢秀・大林啓吾編著『確認 憲法用語』（成文堂 2014 年） 、2019 年度版の六法 【参考書】 参考資料を適宜配布する						
授業回数	授業内容						
1	ガイダンス 憲法の意味 立憲主義						
	予習：6 頁 - 7 頁			復習：憲法の意義 立憲主義の意義			
2	国民主権と象徴天皇制						
	予習：16 頁 - 17 頁 19 頁 - 20 頁			復習：国民主権主義の意義 象徴の意味 国事行為の意味			
3	平和主義と第 9 条						
	予習：20 頁 - 24 頁			復習：平和主義の意義 戦争放棄の意義 自衛権論			
4	人権の特質 公共の福祉						
	予習：25 頁 - 26 頁 29 頁 - 30 頁			復習：固有性・不可侵性・普遍性 一元的内在制約説			
5	幸福追求権						
	予習：30 頁 - 36 頁			復習：幸福追求権の意義 プライバシー権の意義			
6	法の下での平等						
	予習：48 頁 - 50 頁			復習：法内容平等説 相対的平等			
7	精神的自由権						
	予習：34 頁 - 48 頁			復習：思想・良心の自由 信教の自由 表現の自由			
8	経済的自由権と人身の自由						
	予習：50 頁 - 61 頁			復習：職業選択の自由 財産権 適正手続き			
9	社会権と参政権						
	予習：61 頁 - 66 頁			復習：生存権の法的性格 選挙権の法的性格			
10	国会						
	予習：71 頁 - 83 頁			復習：国会の地位 国会の権能 両議院の権能			
11	内閣						
	予習：83 頁 - 88 頁			復習：行政権の意義 内閣の権能 議院内閣制			
12	裁判所						
	予習：88 頁 - 100 頁			復習：司法権の意義 司法権の独立			
13	違憲審査制と財政制度						
	予習：100 頁 - 115 頁			復習：付随的違憲審査制 予算の法的性格			
14	地方自治と憲法改正						
	予習：116 頁 - 121 頁			復習：住民自治・団体自治 改正の意味 国会の発議			
15	まとめ						
	予習：第 1 回から第 14 回までの講義内容を確認する			復習：第 1 回から第 14 回までの講義内容を再確認する			
評価方法	期末試験の成績 (90%) と受講態度の良し悪し (10%) を総合的に評価する。						
評価基準	本講の趣旨・内容につき、これを十分に把握し、そのことが期末試験に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「S」または「A」とする。講義内容の理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。正当な理由なく期末試験を受験しなかった受講生は、「F」とする。						
その他	私語はもとより、スマートフォンの使用も厳禁とする。 ※G 刈：法【必修】 ｽﾎﾟ【必修】 情【必修】／EF 刈：法【必修】 ｽﾎﾟ【必修】 経【必修】						